

## 入札公告

令和5年度高知県まとめサイト「高知家の〇〇」ウェブサーバ運用保守委託業務について、一般競争入札を行いますので一般財団法人高知県地産外商公社 契約事務取扱要領第4条の規定により公告します。

令和5年3月9日

一般財団法人 高知県地産外商公社  
代表理事 松村和彦

### 第1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和5年度高知県まとめサイト「高知家の〇〇」ウェブサーバ運用保守委託業務
- (2) 業務概要 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 第2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは入札日までに登録が予定されている）者であること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 高知県物品購入等関係指名停止要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと

### 第3 一般競争入札参加意思確認書

この一般競争入札に参加を希望する方は、一般競争入札参加意思確認書（第1号様式）及び添付書類を次により提出すること。

- (1) 提出部数 1部
- (2) 提出期限 令和5年3月17日(金)17:00 必着
- (3) 提出場所 〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-13 オーププレミア  
一般財団法人 高知県地産外商公社  
電話 03-3538-4367 FAX 03-3538-4368
- (4) 提出方法 直接持参又は郵送（郵送の場合は郵送した旨を電話で連絡すること）

- (5) 費用 提出者の負担とする。
- (6) 添付書類 確認書提出時に競争入札参加資格（物品購入等関係）決定通知書の写しを添付すること。ただし、特別な理由がある場合には、別の書類をもってこれに代えることができる。
- (7) 参加資格有無の連絡  
当該入札への参加資格の有無は、令和5年3月22日（水）17:00までに電話又はFAXにより連絡する。

#### 第4 契約条項を示す場所、問い合わせ先

〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-13 オープンプレミア  
一般財団法人 高知県地産外商公社  
電話 03-3538-4367 FAX 03-3538-4368

#### 第5 入札に関する事項

- (1) 入札日時 令和5年3月27日（月）14:30  
郵送による入札は、認めない。
- (2) 入札場所 高知県庁地下 第3会議室  
（高知県高知市丸ノ内1-2-20）  
入札会場までご案内しますので、県庁3階外商課内の高知県地産外商公社までお越しください。
- (3) 入札書の様式 別紙のとおりとする。
- (4) 代理人による入札 代理人が入札する場合は、入札書投函前に別紙委任状を入札担当者に提出し、確認を受けた後投函すること。
- (5) 落札者の決定
  - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - イ 一般財団法人高知県地産外商公社 契約事務取扱要領第12条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 入札条項等
  - ア 入札保証金 一般財団法人高知県地産外商公社 契約事務取扱要領第6条および第7条の規定による。
  - イ 最低制限価格 設定しない。
  - ウ 契約保証金 一般財団法人高知県地産外商公社 契約事務取扱要領第31条および第32条の規定による。

(7) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札の他、別紙1の一般財団法人高知県地産外商公社 契約事務取扱要領第18条のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(8) 暴力団の排除措置

落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

第6 仕様書等に関する質疑応答

質疑事項がある場合は、別紙「質疑書（第2号様式）」を提出すること。  
なお、電話による照会には応じない。

- (1) 提出期限 令和5年3月14日（火）17:00 まで
- (2) 提出場所 一般財団法人 高知県地産外商公社  
（東京都中央区銀座1-3-13 オーププレミア地下1階）  
※9:30～18:15（平日のみ、土日祝日を除く）
- (3) 提出方法 直接持参又は電子メールとする。（電子メールでの提出の場合は、電話で着信確認を行うこと。）  
電子メールアドレス：info@marugotokochi.com
- (4) 回答 質疑に対する回答は、高知県地産外商公社ホームページにおいて、令和4年3月17日（金）17:00 までに行う。  
\*高知県地産外商公社ホームページ  
(<https://www.marugotokochi.com/ts/>)

第7 その他

- (1) 入札参加者は、別紙2の物品購入等競争入札参加者の心得の各条項を承知すること。
- (2) 契約書作成の要否  
契約書（案）により作成を要する。
- (3) 提出された一般競争入札参加意思確認書等は返却しない。
- (4) 高知県地産外商公社理事会において、令和5年度事業計画及び予算が承認されない場合、又は当該業務に関する高知県からの補助金交付決定がなされない場合は、本件調達について停止等を行うことがある。